

第 1 章 概要

1. 狛江市教育振興基本計画とは

現行の第 2 期狛江市教育振興基本計画（以下「第 2 期計画」という。）は、狛江市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が定めた教育目標の達成に向け、平成 27 年から 31 年度までの 5 年間に於いて取り組むべき施策の方向性と取組方針等を定めたものです。教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、また狛江市後期基本計画に基づく狛江市の教育分野のマスタープランとして、平成 26 年 11 月に策定しました。

その後平成 27 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に規定する狛江市の教育分野における総合的な施策大綱（狛江市教育大綱）としての位置付けも付与され、市の教育行政全般を推進する計画となりました。

今年度第 2 期計画が、終期を迎えるとともに、計画策定にあたり参酌すべきと定められている国の教育振興基本計画及び東京都教育ビジョンが改定されたことに加え、狛江市の将来都市像を示す基本構想並びに基本計画が新たに策定されることとなったことからそれらを踏まえ、改定を行うこととしました。

●教育基本法第 17 条第 2 項

地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3

地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

●（国）第 3 期教育振興基本計画 平成 30 年 6 月策定 基本的な施策 5・教育政策目標 21

基本的な方針 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

基本的な方針 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

基本的な方針 3 生涯学び、活躍できる環境を整える

基本的な方針 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティーネットを構築する

基本的な方針 5 教育政策推進のための基盤を整備する

●（都）東京都教育ビジョン（第 4 次） 平成 31 年 3 月策定 基本的な方針 12・政策展開の方向性 30

子供の「知」「徳」「体」を育み、社会の持続的な発展に貢献する力を培う。 基本的な方針 1～7

学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる。 基本的な方針 8～12

(3) 教育振興基本計画体系

第3期教育振興基本計画		
基本方針	施策	施策展開の方向性
(1) 生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進	① 生命と人格・人権を尊重する態度の育成	・平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐくむ人権教育を推進します。
		・道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上に資する道徳教育を推進します。
		・いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。
	② 生涯に渡って生きて働く力の育成	・新学習指導要領の主旨を踏まえた、確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図ります。
		・健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。
		・共に社会をつくり支える資質・能力の向上に資する教育を推進します。
		・社会の変化に対応し、よりよい未来を自ら切り開く力をはぐくむ教育を推進します。
	③ 国際社会で活躍できる力の育成	・学校内外における生活全般に関する安全教育をより一層推進します。
		・グローバルに活躍できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。
		・日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。
(2) 家庭・地域との協働による学校教育の推進	① 開かれた学校づくり	・芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。
		・教育活動について家庭・地域への適切な情報提供と丁寧な説明を行います。
		・学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。
		・地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進します。
	② 家庭・地域の人材や教育資源の活用	・家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して生きる力をはぐくみます。
		・専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。
		・地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。
		・研修及び教育研究への支援を充実し、教員の資質・能力の向上を図ります。
		・学校の創意を生かし、子どもや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進します。
		・持続可能な学校指導体制づくりを推進します。
(3) 教育環境の整備	① 安心安全な学校生活のための環境整備	・児童・生徒の安全確保に向けた支援体制の充実を図ります。
		・学校施設の計画的改修と修繕を推進します。
		・安心安全な給食の提供に向けた取組みを推進します。
		・情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。
		・学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進します。
		・いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進します。
	③ 個に応じた教育の実現に向けた環境整備	・外国籍や障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図ります。
		・特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。

第3期教育振興基本計画		
基本方針	施策	施策展開の方向性
(4) 生涯を通じた学びの充実	① 学びの環境づくり	・公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。
		・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。
	② 生涯を通じた学びの実現	・世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。
		・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。
	③ 学びを活かす機会の充実	・市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。
④ スポーツへの参加機会の充実	・スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。	
	⑤ ライフステージに応じたスポーツの推進	・障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。 ・個人や団体の育成、スポーツ指導員の資質向上を図るとともに、体育施設の計画的な改修等を行います。
(5) 歴史への理解と継承	① 歴史の継承・文化財の保存	・粕江の歴史を身近に感じ、粕江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。
		・文化財等を適切に保管、継承しつつ、効果的に公開・活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的に検討します。
	② 文化財の活用の推進	・誰もが粕江の歴史を身近に感じられるような取組みを推進します。
	③ 伝統文化の保存と活用	・地域に伝わる文化を生かした事業を推進します。

「基本方針」・・・・・・・・・・ 教育目標を実現するための基本的な姿勢や考え方

「施策」・・・・・・・・・・ 「基本方針」の実現に向けて取り組む施策

「施策展開の方向性」・・ 「施策」を具体的に進めるための方向性

基本方針(4) 生涯を通じた学びの充実

人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や知的・人的ネットワークを構築できる生涯学習社会の構築が求められています。中でも公民館の理念が「つどい・まなび・むすぶ」で表されるように、地域に様々な学びを实践できる場所が存在し、学んだ者同士が結び付き、その成果を還元することで地域の課題が解決され、それが新たな学びや活動につながっていく、それを可能とする地域づくりが求められています。

特に人生100年時代にあっては、生涯にわたり2つ、3つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後にボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することがより一般的になると考えられています。そのためライフステージに応じてスポーツを楽しみ、親しむことによってスポーツを通じた健康の保持・増進に資する取組みを進めるとともに、学びを必要とする市民の活動を支え、生涯を通じて学ぶことができる場や世代を超えた交流や仲間づくりができる環境が一層求められています。

教育委員会においてもそれらを踏まえ、基本方針(4)「生涯を通じた学びの充実」として、

- ① 学びの環境づくり
- ② 生涯を通じた学びの実現
- ③ 学びを活かす機会の充実
- ④ スポーツへの参加機会の充実
- ⑤ ライフステージに応じたスポーツの推進

を目指すものとします。

基本方針	施策	施策展開の方向性
(4) 生涯を通じた学びの充実	①学びの環境づくり	・公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。
		・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。
	②生涯を通じた学びの実現	・世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。
		・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。
	③学びを活かす機会の充実	・市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。
	④スポーツへの参加機会の充実	・スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。
⑤ライフステージに応じたスポーツの推進	・障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。	
	・個人や団体の育成、スポーツ指導員の資質向上を図るとともに、体育施設の計画的な改修等を行います。	

生涯を通じた学びの充実に向けては、生涯に渡り必要な知識や技能を学び、活用できる環境や多様な世代がつながりながら学び、活動できる環境の充実、年齢とともに低下しがちな体力・能力の維持向上に向けたスポーツ推進など、人生 100 年時代を見据えた生涯を通じて学び、生かし、活躍できる環境づくりが必要となります。

そこで「生涯を通じた学びの充実」として、地域における学びや居場所の充実、身近な場所で学べる環境の充実を目指した「①学びの環境づくり」、世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実、図書館の利便性向上や図書資料の充実・機能強化に向けた検討を目指した「②生涯を通じた学びの充実」、自らの経験を活かし、活躍できる仕組みの検討を目指した「③学びを活かす機会の充実」、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりの推進を目指した「④スポーツへの参加機会の充実」、障がい者スポーツの推進や個人・団体の育成、スポーツ指導員の資質向上を目指した「⑤ライフステージに応じたスポーツ推進」に取り組みます。

① 学びの環境づくり

- インターネット環境の整備やフリースペースの設置など、公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。

主な事業例

- ・利用しやすい環境整備（インターネット環境の整備、公民館等へのフリースペースの設置） 等

- 他施設との連携による学びやすい環境づくりなど、地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。

主な事業例

- ・他施設との連携による誰もが地域の中で学びやすい環境づくり（他自治体の図書館との相互協力・連携、図書共通システムの活用による身近な地域センター等での貸出し・返却、学習フリースペースの開設学校開放） 等

② 生涯を通じた学びの実現

- 市民ニーズや社会情勢の変化等を踏まえた公民館事業の見直し・充実など、世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。

主な事業例

- ・市民ニーズや社会情勢の変化等を踏まえた公民館事業の見直し・充実 等

- 高齢者施設への宅配、子どもと本の出会いをつくるイベントの実施など、図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。

主な事業例

- ・利便性や利用率向上を図る取組みの推進（高齢者施設への宅配、子どもと本の出会いをつくるおはなし会やイベント事業の継続実施、図書館ボランティアの養成と活動の場の提供）、デジタル図書館等新たな図書館のあり方の検討 等

③ 学びを活かす機会の充実

- こまえ市民大学等の市民の力を活用した事業の実施や狛江市市民活動支援センターこまえくぼ 1234 との連携など、市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。

主な事業例

- ・こまえ市民大学等の市民の力を活用した事業の実施、「狛江市市民活動支援センターこまえくぼ 1234⁽⁴⁸⁾」との連携 等

④ スポーツへの参加機会の充実

- スポーツ団体の紹介や総合型スポーツ・文化クラブ等の各種事業の積極的な情報発信など、スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。

主な事業例

- ・各種事業の積極的な情報発信（インターネット、SNS を通じた情報発信）、総合型スポーツ・文化クラブ⁽⁴⁹⁾ 等への支援、学校開放事業 等

⁽⁴⁸⁾ 地域の課題に取り組みたい個人と団体を支援する組織。ボランティア・市民活動の普及を図るとともに、ボランティア活動の参加や募集に対する相談、活動団体の立ち上げ支援等を行っている。公民館ではこの事業と連携し、公民館事業へのボランティアによる参画の場等を用意している。

⁽⁴⁹⁾ 誰もがスポーツ・文化活動を気軽に楽しめる「場」を目指して設置された総合型地域スポーツクラブ